

静岡県療育手帳交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第36号

静岡県療育手帳交付規則の一部を改正する規則

静岡県療育手帳交付規則（平成12年静岡県規則第89号）の一部を次のように改正する。

様式第5号中

「

生年月日	年	月	日
------	---	---	---

」

を

「

生年月日	年	月	日	個人番号															
------	---	---	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」

に改める。

様式第7号中

「

生年月日	年	月	日
------	---	---	---

」

を

「

生年月日	年	月	日	個人番号															
------	---	---	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

」

に改める。

様式第8号中

「

本 人	住 所	〒	(電話番号 - -)
	ふりがな		
	氏 名		

」

を

本 人	住 所	〒											(電話番号 - -)						
	ふりがな																		
	氏 名																		
	生年月日	年	月	日	個人番号														

に改める。

様式第9号及び様式第10号中

生年月日	年	月	日
------	---	---	---

を

生年月日	年	月	日	個人番号															
------	---	---	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

に改める。

附 則

- この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の静岡県療育手帳交付規則（以下「旧規則」という。）の様式により提出されている申請書は、改正後の静岡県療育手帳交付規則の相当する様式により提出された申請書とみなす。
- この規則の施行の際現に旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。